保護者の皆様へ

八代市教育委員会

文部科学省のＧＩＧＡスクール構想によるタブレットパソコンの子供１人１台環境は、これからの時代を生きていく子供たちが、確かな学力を身に付けることができるようにという考えから進められているもので、八代市においても、よりよい学習になるよう取り組んでいるところです。

また、感染症及び災害等による緊急時において子供たちの学びを進めていくためにも、通常時からタブレットパソコンの持ち帰りを想定しています。そのためには保護者の皆様のご理解とご協力が必要となります。

そこで、別紙「八代市立小・中・特別支援学校『家庭でのタブレットパソコン活用のルール』について」をお読みいただき、確認したことを各学校へお知らせいただきますようお願いします。

【持ち帰る物】
本体とＡＣアダプタ

（１）持ち帰る物は、家庭では大切に保管し、授業で使うので、忘れないように持たせてください。

（２）インターネットを接続する際には、ご家庭の回線の利用をお願いします。

●モバイルルーターの貸出しについて

以下のすべてに該当する家庭には、インターネット接続に必要なモバイルルーターを貸し出します。希望される場合は、教育政策課までご連絡ください。

八代市教育委員会　教育政策課　0965-37-6025

①八代市立の小学校、中学校、支援学校（高等部除く）に通っている児童生徒がいる。

②以下のどちらかを受給している。

・就学援助費

・特別支援教育就学奨励費（第１段階の支弁区分）

③家庭に常時使えるインターネットの環境がない、又は、家庭でのインターネット回線では、速度に著しい遅延があるなど、家庭学習に支障がある。

※なお、通信費は各ご家庭で負担していただくことになります。

切り取り

令和　　年　　月　　日

確　　認　　書

八代市立　　学校長　様

「八代市立小・中・特別支援学校『家庭でのタブレットパソコン活用のルール』について」の内容を確認しました。

保護者名			
年　組		年　組	
年　組		年　組	